

最後に、ウイメンズプラザの各種団体連絡室についてお伺いします。

団体連絡室は、女性総合センターを拠点として活動している自主グループや女性団体等の活動の場、連絡調整の場として利用していただいております。このため、一般の方への貸館は対象といたしていません。

ただし、多目的ホール、視聴覚室などと同時に講師控室等で使用する場については、使用許可申請書提出時に御相談をしていただければと存じますとありますが、女性連合や自主グループの団体が減少していく中で、広く貸出しをしてはいかがでしょうか。

もちろん、女性総合センターを拠点として活動している自主グループや、女性団体等の場については、その方たちが優先であるべきかと思いますが、団体室貸出しについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

もう少し門戸を広げるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、私も愛媛県年金受給者協会新居浜支部という団体で、その団体連絡室を使わせていただいておりますが、その団体連絡室だけは予約サイトでの申込みができなくなっています。この団体室の貸出しだけがアナログのままなのかも併せてお伺いします。

**○副議長（伊藤嘉秀）** 答弁を求めます。長井市民環境部長。

**○市民環境部長（長井秀旗）**（登壇） ウイメンズプラザの各種団体連絡室についてお答えをいたします。

ウイメンズプラザは平成2年5月に開館し、現在、開館から34年目を迎えております。

当時の資料では、約30の団体が施設を利用し、また翌年の平成3年に設立をされました女性連合協議会は29の団体が協議会に参画するなど、施設のオープンと合わせまして、各団体が女性の社会参加促進を目指して、活発に活動をされていたものと推察いたすところでございます。

多くの団体がウイメンズプラザを拠点に活動を行ってございましたことから、団体連絡室は、開館当初からウイメンズプラザを拠点として活動している各種女性団体間の活動連絡調整を図るために利用されておりました。各団体の活動を支援するという一定の目的、役割を持って運営を行ってまいりましたことから、一般の方への貸館は対象としなかったものと認識をいたしております。

団体連絡室の予約が予約システムで申込みができないことにつきましては、一般の方への貸出しを予定していないことから、システムで誤って予約することのないようにとの配慮からでございます。

しかしながら、施設の開館から相当の年月が経過して施設へのニーズが変わっていること、また、施設の利用につきましても減少傾向が見られますことから、今後の団体連絡室の一般の方への貸出し及び予約システムでの申込みにつきましては、現在の施設の利用状況や利用者の皆様

の御意見や御要望等を踏まえながら総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（伊藤嘉秀） 再質問はありませんか。伊藤優子議員。

○24番（伊藤優子）（登壇） 御答弁ありがとうございました。

予約システムについては総合的に判断され、また、市民の皆様が使いやすいような形にしていただければと思います。

いろいろと御答弁ありがとうございました。

市長におかれましては、対話とコミュニケーションをもって、市民とじっくりお話をさせていただくことを要望して、質問を終わります。